

「信楽高原鐵道利用促進 駅販売商品開発」製造協力事業者募集 質疑応答集 (FAQ)

1. 応募資格・対象事業者について

Q Q1-1. 地元の飲食店以外の事業者（創業予定者、キッチンカー、他業種、副業など）も応募対象に含まれますか？

A A. 基本的には幅広く応募対象となりますが、業態ごとに一部留意点・要件がございます。

対象カテゴリ	対象の可否	条件・注意事項・備考
団体等への所属		特定の団体会員であることを求める制限規定はありません。資格を満たせば応募可能です。
他業種の事業者（非飲食業）		他事業者への製造委託であっても対象に含まれます。
創業予定者		販売開始までに保健所の営業許可等や必要な体制を整えられることが条件となります。
キッチンカー事業者		飲食店・事業者として対象ですが、駅や車内での個包装品販売にあたっては、通常の自動車営業許可だけでなく「菓子製造業」「惣菜製造業」等の製造許可が必要です。
副業（個人）		食品衛生法上の観点から、保健所の許可を受けた専用施設での製造（または委託）が必須となるため、家庭用キッチン等で作られた商品の出品は不可となります。

Q Q1-2. 食品衛生責任者などの資格や営業許可は、応募時点で取得していなければなりませんか？

A A. 応募時点での取得は必須ではありません。実際の販売開始までに取得できる見込みがあれば応募可能です。

Q Q1-3. 市外の事業者は、甲賀市内の事業者と比べて審査で不利になりますか？

A A. 市外事業者であっても地場食材（朝宮茶等）の活用や、優れた集客・販売スキームの提示など、本市の魅力発信に寄与する提案であれば同等に審査いたします。

2. 商品の仕様・開発要件について

Q Q2-1. 完全な新商品開発が必要ですか？既存商品のリパッケージやパッケージ変更のみでも応募できますか？

A A. 既存商品のリパッケージのみでの応募も可能です。デザインの指定、最低ロット数などの厳密な制限は設けておりません。

Q

Q2-2. 商品のパッケージ等に、信楽高原鐵道（SKR）のロゴや車両のイラストを使用することは可能ですか？

A

A. 使用可能です。採択後、信楽高原鐵道との確認を経てご使用いただきます（本事業内での使用に関するライセンス料等は発生しません）。

Q

Q2-3. 車内飲食を想定した商品開発において、味や形状に制限はありますか？また品質表示ルールはどうなりますか？

A

A. 他の乗客のご迷惑にならないよう、極端ににおいが強いものや、汁物などこぼれやすく車内を汚す恐れのある形状・容器は避けてください。車内で手軽に召し上がれる工夫やパッケージ提案を評価いたします。また、アレルギー表示や消費期限等の法令に基づく品質表示・管理ルールは遵守してください。

Q

Q2-4. 選定審査の時点で、製品パッケージや完成品を用意しておく必要がありますか？

A

A. 審査段階では、試作品および具体的なパッケージの完成イメージ（デザイン案やイラスト等）をご提示いただければ結構です。ただし、テスト販売に遅滞なく供給できるよう、選定後すぐに製造・資材調達が進められる計画準備をお願いいたします。

3. 販売方法・実施場所・設備について

Q

Q3-1. 販売作業（接客・会計）は事業者自らが現場で行う必要がありますか？委託販売は可能ですか？

A

A. 本事業では持続可能な事業運営を見据え、具体的な販売スキームも含めてご提案いただきます。信楽駅等での委託販売（SKRスタッフによる販売）も相談可能です。

Q

Q3-2. 販売場所は駅構内や駅前に限定されますか？

A

A. 基本的には信楽駅での販売を想定していますが、信楽高原鐵道のPRや認知度向上に資する臨時イベント等への出展・販売も可能です。

Q

Q3-3. 信楽駅や車内に、冷蔵・冷凍設備や保温設備は用意されていますか？

A

A. 現状、駅や車内等に事業者専用の特別な保管設備（大型冷蔵庫や保温機器等）は常設されておりません。そのため常温保存が可能な商品を推奨いたしますが、要冷蔵・要保温の商品をご提案される場合は、保管・運搬方法も含めてご提案ください。

Q

Q3-4. 滋賀DC終了後も、開発した商品を継続して販売することはできますか？

A

A. 可能です。滋賀DC終了後も継続して販売を行い、信楽高原鐵道のPRや集客に向けて事業者様と一緒に連携を図りたいと考えています。

4. 費用負担・販売手数料・在庫管理について

Q

Q4-1. 商品の開発費、試作用材料費、プレゼン用サンプル費等に対する補助金や手当は支給されますか？

A

A. 支給されません。本事業は採択事業者様の主体的なビジネス展開を支援・協働する枠組みであるため、開発・試作費、サンプル製造費、応募書類作成等に係る費用は、すべて事業者様の自己負担となります。

Q

Q4-2. テスト販売期間中の「販売手数料」はどの程度を想定しておけばよいですか？

A

A. 手数料率は採択後に信楽高原鐵道と個別協議の上で決定します（一般的な委託販売・店舗販売の手数料相場等を参考に協議いたします）。

Q

Q4-3. テスト販売で商品が売れ残った場合、買い取りや補填などの対応はありますか？

A

A. 買い取りや補填はありません。製造数量の調整、賞味期限管理、売れ残り商品の引き取り・処分は、すべて製造事業者様の責任と負担にて行っていただきます。